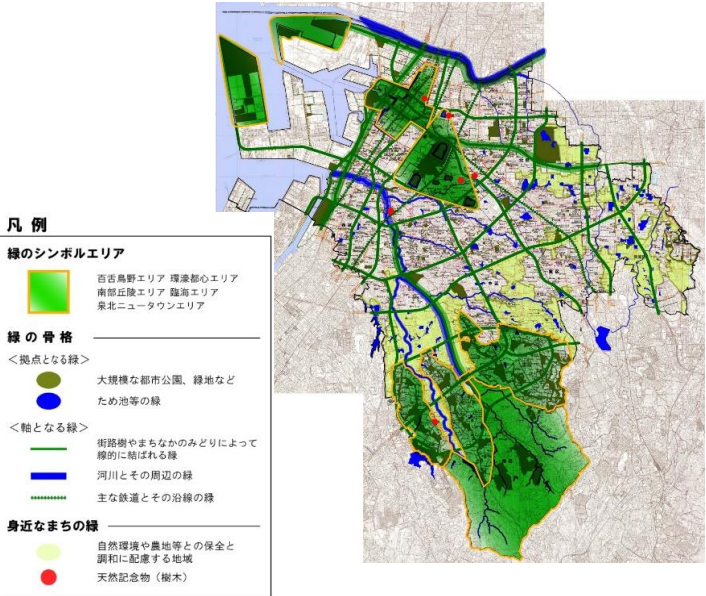
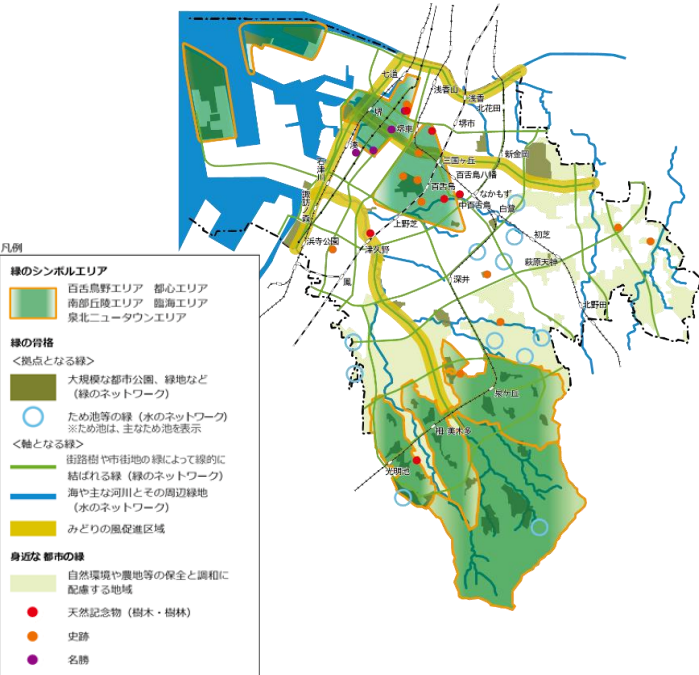


■基本理念、基本方針、将来像、目標、施策体系の改定内容

参考資料3

項目	現行計画	改定計画案	見直しの考え方、根拠等
基本理念	緑が育む堺の未来	未来を感じる緑の堺	上位計画における都市像やコンセプト等との整合を図り、新たな基本理念を設定。 ■堺市基本計画2025における都市像と基本姿勢 ①都市像 ・「未来を創るイノベーティブ都市」～変化を恐れず、挑戦・創造しつづける堺～ ②4つの基本姿勢 ・持続可能性、多様性、ともに創造、Society5.0 Smart ■堺市SDGs未来都市計画における2030年のあるべき姿 ・将来像…多様性を認め合い未来を創造する都市・堺 ・経済のあるべき姿…イノベーションを創出し未来に貢献する都市 ・社会のあるべき姿…誰一人取り残さない社会 ・環境のあるべき姿…経済と調和した環境先進都市 ■堺市都市計画マスタープランにおける都市計画のコンセプト ・豊かな歴史・文化を活かし、新しい価値を生み出す持続可能な自治都市・堺
基本方針	1. 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます 2. 堺を支える緑の骨格を育みます 3. 身近なまちの緑を育みます 4. ともに緑を育む絆をつくります	1. ふるさと堺を代表する緑を守ります 2. 活力と交流を生む緑を創ります 3. 身近な暮らしの緑を育みます 4. 市民や事業者とともに緑の輪を広げます	■課題→基本方針→施策とつながるように、『緑地保全(守る)』、『公園整備・管理運営(創る)』、『都市緑化(育む)』、『公民連携(広げる)』という4つの行動分野に関連づけた基本方針に変更する。 ■分野ごとの方針・施策とすることで施策体系が整理されわかりやすくなる一方で、現行計画の方針1に位置づけられているような、特定エリアに関する方針や取組みが分かりにくくなる。
将来像	緑の将来像に、緑のシンボルエリア、緑の骨格、身近なまちの緑を位置づける。 	緑の将来像は、緑のシンボルエリア、緑の骨格、身近な都市の緑で構成している。 	基本的な将来像は現行計画を踏襲するが、表現方法について、都市計画マスタープランとの整合を図る。

項目	現行計画	改定計画案	見直しの考え方、根拠等
数値目標	■緑地の確保目標 ・公園や公園的な緑とオープンスペースを有する施設(施設緑地) ・土地所有者などや市民や企業の協力により保全される緑地(地域制緑地) ・合計 ■緑被率の確保目標 ・樹木・樹林による緑被率 ■市民実感・市民参画の目標 ・「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度 ・「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合	■ふるさと堺を代表する緑を守ります 《緑地保全》に関する目標 ・樹木・樹林による緑被率 ・緑地の確保目標 ■活力と交流を生む緑を創ります 《公園整備・管理運営》に関する目標 ・身近な公園や広場の充足度 ・大仙公園の居心地の良さ(大仙公園に60分以上滞在する人の割合) ■身近な暮らしの緑を育みます 《都市緑化》に関する目標 ・都市部における緑地面積 ■市民や事業者とともに緑の輪を広げます 《公民連携》に関する目標 ・緑地保全・緑化推進に関する活動を行った団体数	目標設定の考え方は以下のとおり。 ①緑の基本方針との連動 ・緑の基本方針⇒目標⇒施策という一連の流れとして整理を行った。 ②改定の視点をふまえた指標の見直し ・改定の視点である、「緑の質的向上」「魅力ある公園の確保・充実」「公民連携による都市と緑の活性化」「グリーンインフラ強化」をふまえて指標の見直しを行った。 ・身近な公園や広場の充足度、大仙公園に60分以上滞在する人の割合、都市部における緑地面積、緑地保全・緑化推進に関する活動を行った団体を追加し、「樹木などのまちなかの緑の多さ」に対する満足度と「緑を増やしたり、守ることに取り組んでいる人」の割合を削除した。
施策体系	1. 堺らしさを象徴する緑のシンボルエリアを育みます ・中百舌鳥エリアの緑を育みます ・環濠都心エリアの緑を育みます ・南部丘陵エリアの緑を育みます ・臨海エリアの緑を育みます ・泉北ニュータウンエリアの緑を育みます 2. 堺を支える緑の骨格を育みます ・拠点となる緑を育みます ・軸となる緑を育みます 3. 身近なまちの緑を育みます ・身近な緑の保全を進めます ・身近な緑の創出を進めます 4. とともに緑を育む絆をつくります ・緑とまちを育む人を育てます ・緑のまちづくり活動を支援します ・緑のまちづくりを支える仕組みをつくります	1. ふるさと堺を代表する緑を守ります ・緑の骨格を守ります ・身近な緑を守り活かします ・人と生き物に配慮した緑のネットワークの形成を進めます 2. 活力と交流を生む緑を創ります ・地域に愛され利用される公園を創ります ・拠点や軸となる公園を創ります ・緑あふれるシンボルエリアを創ります 3. 身近な暮らしの緑を育みます ・緑と調和した公共空間を育みます ・住宅地などの緑化を促進します 4. 市民や事業者とともに緑の輪を広げます ・緑と地域を育む人を育てます ・緑の活動を支援します ・緑を支える仕組みを創ります	施策改定の考え方は以下のとおり。 ①現行計画の取り組み状況を踏まえた内容の更新 ・庁内関係各課からの情報(現行計画の取り組み状況と次期計画に記載する事業に関する照会)をふまえて内容の更新を行った。(継続、廃止などの仕分け) ②情勢の変化をふまえた新規施策の追加 ・グリーンインフラの推進等の直近の社会情勢をふまえて、新規施策の追加を行った。 ③緑の政策審議会での意見を踏まえた検討 ・緑の政策審議会での意見を踏まえて、施策の検討を行った。 ④施策と事業の分離 ・現行計画では事業が記載されているが、改定計画では施策と事業を分離し、本編には施策を記載することとした。